

開 議

○大道寺 信委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

平成25年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○大道寺 信委員長 それでは、昨日に引き続き、予算総括質疑を続行いたします。

順次ご指名いたします。

我妻 昇委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 順位5番、議席番号7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 よろしくお願ひいたします。

秋本番ということで、先日の1000人も煮会も大好評で、もういよいよ秋、食欲の秋、読書の秋とか、いろいろありますけれども、実り多き、ことしも秋になるように祈りながら、そしてまた、後世に、次の世代に負担の少ない行政運営を願ひながら、質問をさせていただきます。

きょうはギャラリーが大変多くて、私も就任、この議席をいただいて11年目になりますが、過去を振り返りますと、合併のとき、本当に満席になった記憶があります。そのときをほうふつ

させるような緊張感があります。

順次質問していきますので、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

まず、元気臨時交付金ということで、最大限活用すべきというふうに書きました。浮いた予算を基金に積んで、今後何をするのかと。浮いた予算というふうな、どういうふうに表示していいかなと思って、わかりやすく浮いた予算というふうに書いたわけですがけれども、元気交付金、いわゆる元気交付金は、地域経済の活性化と雇用の創出を目的に、国から交付され、国の財政規模でいうと数千億円ということでしょうか、かなりの規模で各市町村、県も含めてでしょうか、経済の活性化、雇用の創出を目的に交付される大変使い勝手のいいというか、自由度の高い交付金だと思っております。

当市、長井市にも1次分として3億2,700万円が交付され、もうその使い道が決定されている部分もあるわけですがけれども、この補正予算にもこの一部というか、ほとんどが乗っているわけですがけれども、今後も2次分として1億円以上が交付される見込みということで、先日の財政課長の答弁にもありました。かなりの交付金が、自由度の高い交付金が来るということで、これをぜひ最大限利用してほしい、活用してほしいという願ひからの質問であります。

この交付金は、大変大きな効果が期待されるわけです。まずは、山形鉄道や消防施設整備ということ、あるいは生涯学習プラザなどの整備、駐車場整備に充てるということ。また、一般質問でも質問しましたけれども、特に中央地区の問題河川ですね。災害、豪雨のときに土砂崩れとか、そういうことではなくて、豪雨のたんびに水があふれるというような河川、そういうところにも河川改修の費用に充てられるということで、本当にいい交付金をいただいているというふうに思っております。また、教育関連などにも充当する予算となっております。

当初予算における一般財源に充当可能であるということから、結果として予算が浮く形になります。当初予算で組んでいる市の一般財源負担分というんでしょうか、にも充てられるというところで、新たな事業ということではなくて、当初予定していた事業にも充てられるということですので、予算が浮く形になります。公共施設整備基金に積み増しすると、2,418万円ぐらいでしたね、ということで説明を受けております、公共施設整備基金ですね。

しかし、この交付金の目的を考えると、基金に積んではもったいないなというふうに私は感じております。市の財政が少し楽になるという面ではメリットはあるんでしょうけれども、単に基金に積むというのは、ちょっと事業がし切れなくて基金に積むしかないという面もあるかと思われまして、いろんな考え方があると思うんですが、私は最大限利用すべきだと。浮いたお金もですよ、浮いたお金も最大限利用すべきだなというふうに思っております。

まず、とりあえず公共施設整備基金に積んで、次年度、後年度にすぐ予算を使っていく、その基金を崩していくという考えなのかどうか、その辺の使い道ですね。翌年度、やるんでしたら、翌年度すぐにと、できれば今年度中にとというふうに思うわけですが、その辺の計画はあるのかどうか、市長にまずお伺いいたします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

お答えいたします。

我妻委員がおっしゃいますように、元気臨時交付金を最大限生かすべきということについては、そのとおりだというふうに思っております。

少し認識が違いますのは、このたびの元気臨時交付金の目的というのは、平成24年度の大型補正、現政権で組まれたわけです。これは8兆円に及ぶ大変大きい補正予算でございまして、そのうちの地方自治体分の自己負担分があるわ

けです。必ず全額国庫ということはありませんので、あるものについては5割であったり、5割の補助、あるいはあるものについては2割しか出ないとか、そういったものも含めて、そういったときの自主財源、それを起債という形で借り入れたものについて、支援するために、これは25年度になって決定されたものであります。したがって、平成25年度の当初予算には間に合わないということでございます。

これは、ほかの地方自治体、例えば県内の35市町村くまなく分配したというのではないんです。幸いなことに、私どものほうで職員が頑張って凍上災、いわゆる道路がしみて、舗装が非常に傷んだというところについては、置賜では一番頑張って、2億円ぐらいの事業を国の補助を受けたわけですね。そういったものとか、あるいは生涯学習プラザの防災公園機能付きの運動公園、これにつきましても、必ず補正があるから準備をとということで、ずっと前から職員のほうで頑張っております、それで補正を受けられたと。それに基づいた交付税措置といたしますか、そういったものに対する交付金だったわけですね。

ですから、浮いたというのは、確におっしゃるとおり、浮いたという言い方も当たるかもしれないけれども、今まで私ども長井市では、平成22年度まではもう集中改革プランをはじめ、大変な市民の皆様のご協力を得て、ようやく23年度から財政が18%の実質公債費比率を切って、ようやく普通の市町村並みになったというまだ3年目であります。そんな中で、基金もそういう今回のようないろいろな思わぬ国からのそういった交付税など、いただいたものについては、基金としてしっかりと積んで、11億円ぐらいになったわけですね。そういったことですので、そこのところはご理解いただきたいと思います。

我妻委員からありましたこのたびの公共施設整備基金でございまして、これについては、

毎年500万円ずつずっと長年にわたって積み立てておりました。このうち、今回道路整備事業の財源の振りかえを今回の元気臨時交付金でさせていただきます。それが約2,400万円ぐらいでございますけれども、これはなぜ振りかえしたかという、その事業については、いわゆる起債するんですが、交付税措置後で算入措置がないんですね。これはおわかりだと思いますけれども、そういったものについては、振りかえしたほうが得だと。ただし、このたび補正で上げさせていただいておりますような長井小学校の昇降口はじめ、その辺の大規模改修、4,000万円ぐらいですが、これについては後で交付税の算入措置があるんです。そういったものについては、対象にしませんでした。

ですから、浮いたからって何でもかんでも一般財源でも何でも使えということではなくて、できるだけ効率的に、それこそ我妻委員がおっしゃるように、後々次の世代に借金をできるだけ少なくするように考えて使っているわけです。したがって、我妻委員がおっしゃった公共施設整備基金の積み立てについては、そのうちの2,400万円分を500万円に加えて積み立てたと。9,950万円、約1億円にしたいということになります。

それ以外、今年年度の途中ですから、補正でしか使えません。したがって、残りの部分が8,100万円ほどまだございますので、それは地域経済活性化基金として、その元気臨時交付金を積み立てるということにしてるんですね。ですから、公共施設整備基金については、1億円ぐらいします。これはやがて文化施設、あるいは体育スポーツ施設、あるいは調理場をはじめとした学校の施設、そういったものをこれから来年度以降、計画的にどんどんやっていくわけですが、そういったものにも使わせていただきたいと思います。と思っています。

なお、地域経済活性化基金が8,000万円ぐら

い今回積ませていただくわけですが、それに今年度の2次追加ということで、恐らく1億円を超えるまた第2次交付金が来るだろうと。それらもことし積みまして、来年度の当初でいろいろ考えていきたいと。来年度の当初については、これから予算を組ませていただきますので、ぜひ地元の、我妻委員おっしゃるように、安全・安心の部分、河川改修であったり、道路であったり、そういった部分にも最大限活用させていただきたいと思っています。と思っています。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 はい、わかりました。

地域活性化基金というのは、26年度中に全部使うということですよ。地域活性化基金で今回条例案出されておりますので、それはとてもよくわかります。国の制度にのっとって、26年度中に使うために積むので。

公共施設整備基金に、浮いた金というふうにちょっとわかりやすく表現したというふうに前置きしましたけれども、を積んで、大体9,000万円なり1億円に近くなってきて、毎年500万円ずつ積んでたというんですが、今回の当初予算では500万円じゃなかったですよ。ちょっとそこ、どうだったんでしょうか。500万円でしたか、500万円を当初予算で組んでいて、それを今回補正で2,400万円にしたんですか。そこどうでしたか。毎年500万円で、今年度もそうでしたか、市長、いかがですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一番最初に公共施設整備基金を積み立てたのは、平元市長のときに、河井地区の温泉保養施設ということで積み立てたのが最初だと記憶しております。その後ずっと500万円積み立てておったんですが、財政が厳しくなって、途中休んだりしました。また、ここ数年、再び積んできているわけですが、このたびは、今回補正で2,418万4,000円に500万円を加えて、

毎年積み立てる部分を加えて2,918万4,000円に今回補正でさせていただくものでございます。

○**大道寺 信委員長** 7番、我妻 昇委員。

○**7番 我妻 昇委員** そうでしたか、ちょっと私勘違いしておりました。2,418万円に加えて、当初で組んでなかったんですが、それに組むべき500万円を加えて2,900万円で補正組んでるということですね。はい、わかりました。

ぜひ地域活性化基金は26年度中に使う、有意義に使っていただきたい。これ、元氣臨時交付金の制度でございますので、国が借金をして地方の経済のためにということでもありますので、大変これを有意義に、またいろんな地域課題を解決するために使っていただきたいということと、公共施設整備基金が約1億円に近づいてきているということで、これを将来の公共施設の老朽化が問題だというふうに私、当初からずっと言っているわけですが、今後150億円から170億円かかるであろうと思われる公共施設の老朽化対策、あるいは延命工事など、控えているわけですので、その辺にも有効に使っていただきたいなというふうに思っております。

それでは、2番目ですが、長井ダムの固定資産税の使い方についてということで、長井ダムが完成して2年になるわけですけれども、国から固定資産税として前年度、24年度で1億800万円、今年度は私ちょっと書いてなかったですね、今年度も1億円ぐらいだと思うんですけども、合わせて2億円の固定資産税がこの2カ年で入ることになるというふうに私は認識しておるわけですけれども、このお金を一般会計の歳入として単に計上するのではなくって、全額とはいかないまでも、1割とか2割程度ぐらいは長井ダムの周辺整備、例えば平野地区や西根地区も含めて、長井ダムの周辺の整備や長井ダムを観光に生かすような事業、そういったものの財源として色分けできないのかというふうに、前にも同じような質問したと思います。

ほかの議員からも同じような質問が過去に、23年度だったか、にもあったと思いますが、ぜひこういうふうにダムができたおかげで、こういう恩恵というふうに私は捉えておりますけれども、あるわけですので、プールに水をじょっと注ぐのではなくて、ちょっと色を変えて、何割か、そこが何割が適切かというのはわかりませんが、色を分けて、例えば基金のようなことでもよろしいでしょうし、ダムに関連する、あるいはダム周辺の地域に関連するような事業の財源として、別枠で捉えてはいかがかというような提案でございますが、市長、いかがでしょうか。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 我妻委員がおっしゃいますように、長井ダムではなくて、長井ダム関連ということで、一番大きいのが県の企業局で新しくつくりました新野川第一、第二発電所、この固定資産税分が非常に大きいんですね。1億7,000万円から8,000万円ぐらい。だんだん減っていくわけですが、10数年にわたっていただけるというものであります。その一部を長井ダムのおかげでこの税金が、固定資産税が入るのだから、それで使うべきだという考え方はわからないわけではございません。

しかし、我妻委員も11年と先ほどおっしゃってましたけれども、今まで長井ダムに対して、市全体としてどのぐらいの投資をしているか、人的な部分も含めて。もうこれは相当な金額を出しているわけですね。本来であれば、当初、長井ダムのもくろみとしては、1,500億円の事業費でありますから、当初は1,000億円ぐらいでしたけれども、その1割が地元対策ということで、いわゆる地元の地域活性化のために使えるというふうにかつて言われていました。したがって、例えばこの近くですと、白川ダム等々、これは全部国のほうでやっていただいたわけですね。残念ながら、時代が変わって、市のほうでは民家が沈まないダムということで、国にいろいろ

要望したんですが、全くそれは認めていただけなかったということで、結局私どもがそれをしなきゃいけないということになるのはおかしいんじゃないかということを何度も申し上げてきたわけです。

例えば私どもは長井ダムに協力するというところで、市を挙げて協力したわけですけども、ご承知のとおり、飲料水を使うということで水利権を8億円で買っているんですよ。ご存じですよ。8億円払っているんですよ、市で、使いませんけども。ただ、地下水があるから、何も表流水を飲む必要がないということで、使っていない、水道水、飲料水として。また、人件費も約30数年にわたってますので、延べで100人以上、市の職員が担当として張りついています。また、長井ダムの期成同盟会の会長として、当時から長井市長はじめ、周りの市町村からも協力いただいて、大変な労力をかけていろいろ要望してきたわけです。そういった経費、あと、必要だからということではなくて、ダムに協力するという意味で、長井ダムの工事事務所のところ、タスの南側です、よくおっしゃっているところ、残念ながら3,000平米しか購入できなかったようですけども、それらについても4,000万円とか、あとは、まなび館のところも、本来は国でしなきゃいけないものを市でわざわざ買って、そして貸してるわけですね。これについては、JVと長井ダムの現場の事務所、まなび館ということで、これらについても2,000万円ほどで購入しているとか、そういったことで、いろんな意味で、市で全面的に協力しています。

したがいまして、長井ダムについては、今の段階でなぜ整備をしないかという、具体的に整備をして、効果を上げることがなかなか望めないとは私は思っているんですよ。まなび館も、我妻委員からは、もっと使え使えとおっしゃっていただいています。そのとおりなんです、

その使い道がなかなか難しいと。でも、幸いなことに、最上川リバーツーリズムネットワークでNPOさんがいろいろ頑張っていただいているものですから、今は運営できるわけですけども、そういった関係もあって、やはり長井ダムにも使いますが、そのためにわざわざということよりも、市全体のこれは恩恵だというふうに思ってますので、必要なときにやっぱりきちっと対応していくべきだなと考えているところです。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 わかりますよ、これまでも長井市で大分負担をしてきた、投資もしてきた、人件費もかけてきた、今は使わないというふうに判断している水利権も、水道水の水利権も8億円で買ったという話、わかります。

でも、それはそのときの判断で、それをすることによって、長井ダムで例えば工事やら、いろんな関係者が泊まって、経済的波及効果があったり、地元の建設業界が潤ったり、いろんな意味で市に恩恵があつての、も期待しての投資だったというふうに私は考えておまして、今いただいている固定資産税の一部ですよ、全部と言っていません。一部を色分けするというのは、私は必要だというふうに思います。それは市全体にいただくものだと、市全体として恩恵を得るものだということもわかりますけれども、その一部です。その一部を長井ダムの観光ですとか、あるいは周辺の地元の方の願いですとか、さまざまなことに活用してはいかがですかというふうに言っています。一部というふうに言っていますので、市長、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員がおっしゃるように、長井ダムをどういうふうに生かすかという発想は大変重要だと思ってます。今観光協会や、あるいはリバーツーリズムネットワーク、NPO

さんに加えて、もともと水源地域ビジョンという地元のいろんな団体がいろいろな協力体制をとりながら、まず水源地としてどう守るか。それと同時に、長井ダムを生かしていこうというような取り組みをしていただいています。これらについては、まずは、私は国のほうに、あるいは県のほうでも指定はいただきましたけども、支援をいただくような、そういった努力をすべきだと。確かに基金を積むということは必要かもしれません。しかし、具体的にどういふふうにして長井ダムをもっともっと市民に親しんでいただいて、地域の活性化に使うというしっかりとしたビジョンをなしに、積み立てられるような、まだ財政状況じゃないと、そのように思ってます。

ですから、観光に使うべきだというのわかります。しかし、長井ダムに観光客が、フリーのお客さんが来るということは考えられません。そういうシステムをつくらないと、長井ダムは観光としては、残念ながら難しい。むしろ、今の段階ですと、車、道路が非常に整備されたので、フリーのお客さん、釣りのお客さんも含めて、あるいは山菜なんかも無許可といいますか、そういったことで山が荒れるという心配されている方のほうが多くて、それをどういふふうにしていくかというしっかりした計画づくりをしていく、その上で基金を積み立てるといふふうにかえたほうがいいんじゃないかなと思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 私は、例えばそういう長井ダムにお越しいただくようなシステムなり、あり方がこれからどういふ工夫されるかわかりませんが、そのためにも積んでおくべきだと思います。積むやり方がいいかどうかわかりませんよ。色を分けておかないと、何だかわかんなくなるね、せっかくいただいたお金ですので、しっかり財源があるということを示した上で、

いろんな地域の方、長井市全体の市民の方と話をして、長井ダムを生かしていこうじゃないかと、このくらい財源があるんだよということに使えるんじゃないか、そのシステムづくりにも使えるというふうに思います。観光客が見込めないって、効果が見込めないというふうにおっしゃいますが、皆さん、それが上がるように努力していらっしゃるわけですので、その努力の目標になるような、そういったものが欲しいというふうな思いであります。答弁も同じだと思いますので、次に移ります。

電源立地交付金を児童センターの人件費に充てるべきではないということで、これも過去に3度ほどでしょうか、これが3度目なのかですけれども、同じような質問をいたしました。

電源立地交付金って440万円のほうです。また別な交付金もあるんですが、そちらはもうなくなっていくしますので、電源立地交付金440万円を児童センターの人件費に宛てがうのはどうかというふうに以前から申し上げております。

例えば、まなび館の運営経費や年度計画を立てた整備費に充ててはどうかというふうな提案です。まなび館が今後どういふふう運営されるのか、まなび館の西側には広大な敷地もありますし、これからあの空間をどう生かすのか、先ほどの長井ダムも同じですけれども、とあわせてですけれども、生かしていくにはどうするのかというときに、せっかくいただける電源立地交付金を児童センターの人件費ではなくて、そういったまなび館の運営だったり、あるいは計画づくり、今後の計画づくりだったり、今さっきの質問とほとんど重複するんですが、そういったことに使うべきではないかというふうに思うんですが、再度ご答弁をお願いいたします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 やはり以前にもお答えいたしましたが、我妻委員がご指摘されますように、この電源立地交付金は、一般財源として使ってい

いということですので、特に財政が厳しくなった平成18年からの集中改革プランに従いまして、平成19年からやむを得ず人件費に充ててまいりました。

これが23年度あたりから、実質公債費比率も普通の市町村並みになりました。ただ、私もいろんなところで言ってますが、財政状況はよくなりましたと。しかし、まだ決してもろ手を挙げて大丈夫だと言える状態ではないので、もう少し注意しなきゃいけないということで、私といたしましては、今年度までこれを充てさせていただいて、来年度から第5次総合計画がスタートになります。心機一転して、いろんな予算も、今までのものも含めて、全て見直しをしながら、一からのスタートのつもりで、来年はちょうど市制60周年にもなりますし、そういった意味で、来年度からはこれはそういう意味じゃなくて、やはり本来は、我妻委員おっしゃるように、発電のための交付金ですから、周りの周辺の何かいろんな施設整備に充てるということで考えていくべきだと思っておりますので、スキー場はもちろんであります、まなび館も、あれ国の施設なものですから、勝手に我々で整備することはできません。かといって、譲っていただくとする、まだかなり減価償却の部分で残っておりますので、数億円になるということでもあります。したがって、それを購入するにもなかなか難しいということで、せんだっての予算総括でもありましたように、いろいろ使い道については、地元、あるいはさまざまな関係者の皆様から意見を聞きながら、今後考えていきたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 今まではやむを得ず人件費に充てていたが、来年度からは、市制60周年ということも念頭に入れて、新たなスタートと、心機一転していくということで、非常にいい答弁いただきました。

前の2番目の質問と一緒に、ダム関連ですとか、その地域には財源があるんだということ私は思っておりますので、ぜひ市民の皆さんにもいろんなアイデアを出していただきたいなというふうに思っているところでございます。

4番目の質問に移ります。

最初に、きのうの江口委員の質問で、市長答弁で、私が道の駅予定地に企業進出の気配があるよという話の質問の答弁ですけれども、その中で、製造業というふうに市長おっしゃってましたし、旧マークというふうにおっしゃってましたが、私は製造業って一言も言ってませんし、製造業は無理だろうというふうにむしろ発言、製造業は無理でしょうと、騒音の問題だとか、ありますので、製造業は無理でしょうというふうに、私は製造業っていうふうには一言もとにかく言ってませんので、そこ、ご訂正をお願いしたいと思います。

また、この道の駅の計画がある以上、その会社は名前公表できないと。銀行にとめられているという、もうこの社長さんからお叱りを覚悟でここで発言しますけれども、この道の駅の交渉で、市が最優先で交渉しているの、こういったことを会社の名前を出すのは、銀行としてとめなくてはいけないと口どめをされたということでございますので、私はあそこの予定地の企業進出はあり得るというふうに思っております。あり得るけれども、この道の駅の構想がある以上、進まない、表には出てこないというふうに判断したところでございます。先日の社長さんからはそういうふうにお電話をいただきました。

道の駅にこだわらなくてもよいのではないかとということではありますが、国土交通省が進めている道の駅を建設するには条件があるわけですね。24時間の駐車、トイレも24時間ですよ、トイレ休憩ができること。道路情報を発信しなくてはいけないこと。その他の条件もあるかと

思われますが、道の駅にこだわればこだわるほど、経費が余計にかかるというふうに私は考えています。

周辺にコンビニが、バイパスにはコンビニが点在しております。24時間である必要が私はないというふうに思います。道の駅にこだわる余り、それで経費が、ランニングコストがかかってしまうのではないかと。道の駅にこだわらなくてもいいんじゃないかというふうに思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまのご質問にお答えする前に、先ほどこの質問の項で、冒頭におっしゃいました江口委員に対する私の回答の中で、私はあの議事録なども確認しておりますが、我妻委員は、マークでそのまま操業したいということをおっしゃって、製造業らしきことをおっしゃってます。これは議事録で確認いただきたいと思います。

それで、そこはどうでもいいとしても、例えば社長さんから電話をいただいて、市のほうの道の駅の妨げになるから、銀行のほうからかたく口どめされたということをおっしゃったようですが、私は6月議会で、我妻議員のご提言に対して、どういうふうに答えたかという、道の駅は、私どもとしては、いろんな候補地の中で、あそこがよりベターだろうということで決めさせていただいたと。しかし、そこで企業を誘致して、すぐ雇用が生まれるような状況であれば、これはそちらを最優先しなきゃいけないというふうに答弁させていただきました。ですから、ご協力いただきたいということで、答えているわけですね。

ですから、それに対して、銀行さんにもいろいろ言いました、私も。あその銀行というのは大体限定されるわけですけども、そうしますと、もし操業されるのであれば、道の駅は違うところに移しますよということも言ってるにも

かかわらず、道の駅の妨げになるから、銀行からかたく口どめされているというのは、私はつじつまが合わないと思います。だって、私は変えますよと、だから言ってくださいと、場所変えますよ、だから言ってください。銀行の判断って、本当に銀行の判断ですか。

○大道寺 信委員長 質問に沿って答弁をお願いします。

○内谷重治市長 ただし、委員長、ただいまは我妻委員がおっしゃったことに対して、私はちょっと冒頭にお話ししている。私は言っていないこととか、私の真意と全然違うことでありますので、これは発言をお許しいただきたいと思えます。

これについては、確かに言った言わないの話になりますが、私が申し上げているのは、場所を変えますと、本当にやるのであれば、場所を変えますと言っているわけですから、それを銀行がとめているというのは、どういうことなのかよくわかりません。

じゃあ、質問にお答えしたいというふうに思いますが、道の駅にこだわらなくてもいいのではないかということではありますが、道の駅というのは、日経ビジネスの3月号ですか、でも特集されましたように、いわゆるスーパー、コンビニというのは商圏があります。しかし、道の駅は商圏にとらわれない第3の流通として、非常に今注目されているわけです。それはなぜかということ、24時間にしなくてもいいということは確かにあるかもしれませんが。例えばこの辺でも24時間営業しているというところはありません。ただ、休憩所とか、あるいはトイレはあけてる。それを我妻委員は、営業とおっしゃっているのかどうかではありますが、わざわざ道の駅に、それを目指していらっしゃるお客さんもたくさんいるということでもあります。

したがって、我妻委員がおっしゃっているのは、何も夜は全部閉めてもいいんじゃない

かということなのかもしれませんが、それはトイレとか休憩所は常にあけていて、例えば市のPR、観光PR、あるいは市の舟運の歴史とか、そういったものを休憩のドライバーが一服しながらごらんいただくと、それだけでも効果があると。それで経費がどのぐらいかかるかというのは、確かに電気代等々かかるんですけども、それらはむしろ広報という意味からいえば、決してマイナスではないというふうに考えてますので、またコンビニとちょっと違う機能があると私は思いますので、やっぱり24時間、トイレと休憩所はすべきだというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 ここであんまり時間割きたくないんですけども、まず、私はとにかく郊外型の道の駅ですとメリットはあるんです。情報も少ないですし、近くに頼れるコンビニだとか民家がないわけですので、いろんな意味で、郊外型の道の駅ですと、それはそれでいいんですが、まちの中にある道の駅で、24時間体制でトイレと休憩施設があるというのは、私は経費がかさむんじゃないかなというふうに、前にも言っております。

栃木県鹿沼市に出向きまして、そこにあるまちの駅という観光交流施設です。観光交流施設で、大規模ではありません。多分ここの道の駅ができたとして、それよりも、同程度か、少し小さいぐらいだと思うんですけども、とてもにぎわっておりますし、そこを道の駅、ほとんど日中は道の駅のような使い方をして、地元の方も観光客の方も交流をして、あるいは買い物をして、食事をして、9時にはもう建物も駐車場も閉鎖されます。まちの駅というやり方で、観光交流施設であります。そういったことが成り立っておりますし、非常ににぎわっております。

そういった例を考えますと、何もまちの中に道の駅、24時間体制の道の駅がある必要はない

べというふうに私は考えているのであります。24時間というか、道の駅が注目されているから、そうだというふうにおっしゃるので、しようがないですけども、私は経費をかけないほうがよろしいのではないかと。後年度負担が少なくなるのではないかなというふうに思っております。

2番目ですけども、新たな土地を購入するのではなく、市の土地や既存の施設を活用したほうがよいのではないかと。これまで何度も言ってきましたけれども、長井市には老朽化した施設がたくさんございます。修繕や建てかえで多額の予算が必要となります。また、市の土地で十分に活用し切れてない土地があると私は思っております。新たに民間の土地を購入して、新たな建物を建設する前に、それらを有効に活用する方策を検討すべきではないかというふうに、この都市再生整備計画で道の駅が示されたときから、大体同じようなことを言ってきているわけです。

例えば、(3)のほうに、もう行きますけれども、例えばタスの土地は長井市の土地になりました。運営は商工会議所に任せっきりであります。それでは立ち行かなくなるということは安易に予想できます。先日のお話を聞いてきましたら、電気代が値上げされることによって、300万円から400万円の維持経費が、光熱費がふえるということで、もう利益がないと、経営がもう大変なんだというふうな話をちらっとお聞きしたところです。

また、その目の前にある市民文化会館は老朽化が深刻で、耐震補強も工事もされておられません。エレベーターもなく不便であって、高齢者には親切でない建物であります。つつじ公園も修繕が必要な箇所がたくさんあります。また、暗く、何かじめつとしたような、行きたくなるような空間もあるのも事実であります。公衆トイレ、つつじ公園の北側にある三角屋根の

公衆トイレなどは全く使う気がしないほど非常に悪いトイレというふうに思っております。図書館や武道館も同じ状況で、もう大分老朽化しております。

私は、それら一帯を整備をして、観光交流センターとしたらいかがかと。それはタスの1階部分ですね、商工会議所も含めて、正面入ってすぐ、少し低く、3段ぐらい低くなっているところも含めて、1階の部分は全て観光交流センターとして、国道をまたぐようにペDESTリアンデッキ、仙台にあったり、山形駅前でも今ペDESTリアンデッキで、エスカレーターで上って駅のほうに向かうに、本当に便利のように使われておりますけれども、そういったデッキを整備して、これらをつなぎ合わせて、これらの施設をつなぎ合わせて、便利に建てかえや修繕を計画的に進めてはいかがかというふうにも提案しておりますが、いろんな提案をしてきましたが、これが一番現実的ではないかなというふうに思っております。

観光と文化の交流エリア、観光だけではなくて、文化の交流エリア、芸術も含めて、交流エリアとしてもっと明るい空間に生まれ変わると私は思っております。石畳整備が決定されたあら町と隣接しております。街路事業が進められる本町ともすぐ近くであります。道の駅の予定地、今の予定地よりも、観光客のまちなかへの誘導が安易であるというふうに考えております。中心市街地活性化基本計画がこれから策定されようとしておりますけれども、その一助になるというふうに考えておりますが、改めて、市長、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、最初に、新たな土地を購入するのではなく、市の土地や既存の施設を活用したほうがよいのではということですが、原則として、我妻委員がおっしゃるとおりだと思います。

す。そこから全てはスタートいたします。現在ある市の土地の中で、活用できるところはないか、あるいは適地がないか、また、施設を少しリニューアルしてうまく活性化させる方法がないかと、これがまず第1のスタートだと思います。

その上で、我妻委員から提案いただきました件、我妻委員からはたくさん提案いただきました。タスの件も今回2回目でありますし、その前は旧長井工事事務所跡であったり、あやめ公園であったり、さまざまなご意見をいただきました。

その中で、まず、タスについては、やっぱりタスをどうするかというのは、大きな課題であります。しかし、あの半分は商工会議所、建物の半分は商工会議所が半分近く占めているわけですから、今の段階で商工会議所と全然協議しないままにお答えすることはちょっと失礼だろうと思います。その中で、具体的に、そこにタスと文化会館、つつじ公園周辺に全部集中させるという考え方も一理あるとは思いますが。

しかし、今回、何度も申し上げてますように、このたびのかわと道の駅の主たる目的というのは、中心市街地の活性化に寄与するもの、なおかつ、本町の街路事業から駅前通りの街路事業につながるものというところからのスタートであります。したがって、タスをどうするかというのは、また違う議論だと思っております。タスが今これだけ厳しいのは、なかなかタスの経営母体である商工会議所も運営費がなかなか大変で、十分な企画営業ができないということだと思います。

タスについては、我妻委員からコンベンションビュローという話があったんですが、そういったことで頑張んなきゃいけないと思っておりますし、今観光振興課で努力しております観光プラットフォームですね、そういったことで、ただいま我妻委員がおっしゃったように、まちの駅、そう

いったものが観光プラットホームの考え方に近いんですね。そういうふうにして、タスは活性化させる。もともとはフリー客が入るということは想定してません、あの建物は。ですから、外見から見て、幾ら中を道の駅にしても、外見からフリー客は入らないです。例えば2階に物産館がありますが、もう25年以上営業して、いまだにあれだけの品ぞろえして、あれだけの人員体制を整えても、店舗販売は3,000万円を超えないんですよ。たった3年間で菜なポートが1億二、三千万円になるのと比較して、フリー客が入らないということなんですね。そういった致命的な部分をどうするかということも考えなきゃいけないと思ってます。

したがいまして、私は、タスにするということも一理はあるんでしょうけども、そう簡単にはいかない。また、今回のこの事業ではできない。したがって、以前にも申しあげましたように、タスの改修等々については、中心市街地活性化基本計画を立てて、その中でタスもエリアに含めますので、経産省の事業でリニューアルしていきたいというふうに考えておりますので、その際のいろんなご提言としていただきたいと思います。

なお、つつじ公園も長寿命化ということで、もう既に去年、ことしと計画を立てて、来年度以降から、あやめ公園も含めて、順次リニューアルすると。しかも、これは補助事業のメニューもほぼ5割補助ということで決めておりますので、着実に進展していくものというふうに考えております。

したがいまして、かわと道の駅は、そういう考えでない発想で立つべきだと思っております。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 タスが今3,000万円の物産館ですね、物産館が3,000万円を超えないと、またフリー客を想定したつくりになってない、いろんな課題がありますよね。その課題を解決

していきましようというふうに私は思います。道の駅ができてしまったら、タスは死に体になるというふうに考えています。タスが今でさえも問題が、今おっしゃったようにあります。そのほかにもあるんだと思います。その課題がより、その傷がですが、より深く傷がつくというふうに考えておられて、道の駅を今の候補地に建てますと、タスの傷がもっと深くなるというふうに考えています。

まず、タスをどうするのか、そしてその周辺とどうつなぎ合わせていくのかということを先に考えるべきというふうに、私は前も申しあげましたし、今もその考えには変わりありません。タスのような施設をもう二度とつくってはいけないというふうにおっしゃる方もおります。タスが今あるわけです。採算が合うか合わないかのぎりぎり、商工会議所にもう押しつけていると言ってもいいと私は思っておるんですが、そういう状態から脱出して、ある程度公共施設と同じような、だって土地は長井市の土地ですからね。公共施設と同じような扱いで、タスを再生させると。フリーの客が来ないんであれば、どうしたら来るようになるのか。タスを採算が合う施設にするにはどうしたらいいのかということと、文化会館とつつじ公園と、あるいはタスの隣には社会福祉協議会があります。そこは市の、もうほとんど市の、市の運営、直営ではありませんけれども、ほとんど公共施設と言っていい建物であります。そういったことを含めて、タス周辺のあり方を検討するのが先であろうというふうな思いから、私は今の道の駅場所については、到底納得できないというふうに思っております。

市長の考えとは違うわけですので、ここはどうしても溝が埋まらないのかなというふうにも思っておりますが、中心市街地を活性化させなくちゃいけないんだと、長井の経済の発展だということであれば、それこそタス周辺が最も有

効だと、中心部に近いんですから。今の旧マークの跡地よりも、あら町や本町にすぐ近いんですよ、すぐ行けるんですよ。今、例えばつつじ公園で何かイベントやお祭りなどを開催すると、本町に車をとめてくる方もいらっしゃるわけです。とても近いんですよ。近いので、その目的、観光、中心市街地活性化の目的を達成するためであれば、私はこの提案のほうが正しい道だろうというふうに思っています。

また、4つ目ですが、新たなハード事業の前にソフト事業を充実させてはということで、新たなハード事業を先行してしまうと、結局後年度で負担増になって、財政の弾力化を奪ってしまうのではないかなというふうに私は思ってるんですね。この事業の中で、ソフト事業というのは、もう大体割合が決まっていますので、ソフト事業はふやせないのはわかりますけれども、将来のことです。

新しいハード事業を急ぐ余り、将来の財政の弾力化を阻害されて、しなくちゃいけない、市民の力を借りてしていかなくてはいけないソフト事業にまで影響を及ぼすのではないかなというふうに思っておりますので、ソフト事業をふやす、充実させるという意味でも、新しいハード事業はまずはなるべく控えて、先ほど第一に考えているというふうにおっしゃいましたけれども、今ある施設や土地を有効活用したほうが良いというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井市の場合は、平成10年ぐらいから財政が非常に厳しくなりました、以降、ハード事業は本当に限られたものしかしていません。その間、ソフト事業を中心に行ってきたことは、我妻委員もご存じのとおりだと思います。

我妻委員がおっしゃっているソフト事業をもっとやれということは、具体的にどういうこと

を想定されているかでありますけれども、現在ソフト事業はかなりメニューを行っている。例えば産業振興の部分でいえば、商工振興課のほうでは、ものづくり振興に関して、実に5種類、6種類、それ以上のソフト事業をやっているわけです。人材育成から、ものづくりの振興から、山形大学工学部との連携から、いろんなものを実にやっております。観光のほうについても、商工は、例えば商店街はまだまだ不十分かもしれませんが、やはりお祭りのイベントもなかなか大変であります。あるいは、商店街、5商店街の話し合いの事業であったりとか、そういったことはまだまだ充実させる必要があるかもしれません。また、観光についても、例えばまちなか歩きのためのさまざまな観光事業、ソフト事業を行っておりますし、観光協会を中心に、実にソフト事業をお祭りとしていっぱいやっていただいているわけですね。NPO法人などもソフト事業中心であります。加えて、まちづくり基金、これはハードとソフトできるわけですが、ソフトが非常に多いと。それから、心のまちづくり基金、幾ら募集してもなかなか2次募集、3次募集して、やっとソフト事業の担い手をやっていただいているという状況であります。加えて、一番大きいのは、この7月から厚生労働省の実践型雇用創造事業、これは実に3年間で1億6,000万円のソフト事業です、これ。これでいろんなものをやろうということで、実はメニューを組んでまして、まだ本格的にはこれからですけども、ソフト事業はもうこれ以上できないぐらい実はやっているんですね。

ですから、どういうことを想定されているのか、ひとつお聞きしたい。むしろそういうソフト事業を一生懸命やっていただいている方には、ソフトとハードも一緒にやるべきだという声が強いと私は思っております。ハードについては、きちっと計画を立てて厳選しなきゃいけないと

いうふうに思います。

先ほど長井ダムのお話ありがとうございましたけども、長井ダムでハードするというのであれば、もっとソフト事業をきちっとやんなきゃいけないし、ソフトとハードというのは一体でありますので、長井ダムではハードではなくて、長井ダムもソフトとハード、まちなかの活性化、これもソフトとハード、まちなかについては、かなり私はソフト事業も充実していると思いますので、具体的にもしありましたら、ぜひご提言いただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 新たなハードですからね。

私はハード事業を否定しておりませんし、投資も否定しておりません。それは最初から言っております。お金を使っていかないと、長井の活性化はできませんので、お金は使っていくべきだ。ただ、新たなハード事業はなるべく控えてほしいというふうに表現しておりますので、単にハードではありません。ハードはしていったいいんです。

ソフトですけれども、私も大分ソフト事業に携わっております、お祭りやまちづくり、私は足りない、充実してないというふうに感じておりますので、今具体的例は、今度の議会、12月や来年の議会ですといったことを提案したいと思います。

とにかく私は、ソフト事業にも影響するような新たなハード事業は控えてほしいという思いであります。

南北不均衡問題をどう考えるかですけれども、長井市の南側ばかりがにぎやかになって、北側が寂しいという声が市民の皆さんからたまに聞かれます。道の駅予定地が北というふうに仮定すると、北側には、あやめ公園やはぎ苑や市民グラウンドや球場、長井工業高校、はなぞの保育園、白ゆり保育園、めぐみ幼稚園、総合支庁西庁舎、長井病院、文教の杜、長井駅、長井小

学校、市役所などの公共施設や観光施設、学校や病院などがたくさん、南側よりもたくさんあるというふうに私は思っております。ただ、生かして切れてなかったり、老朽化したり、使い勝手が悪かったりすることは事実であります。

南のよさ、北のよさを磨いていかなければならない。北を住みよい、もっともつと住みよい環境にするにはどうするかを検討し、整備していくということが必要だろうと思っております。単にショッピングセンターや、何か明るい、南側のほうが明るく見えるというのは、それはわかりますけれども、それは北と南のすみ分けというんでしょうか、北はこうあるべき、南はこうあるべき、あるいは足りなければ、それを補うにはどうするのかということで、十分北のほうには公共施設を中心にたくさんありますので、それを生かしていく、あるいは住環境、いろんな地域の課題があるかと思います。

地域の課題は、何もこの都市再生整備事業だけで終わるわけではありませんし、この事業が通らなければ、全てご破算になるのかと、それでもそうではありません。財源は十分とは言えないまでも、財源はあるわけです。しかも、当初19億円のこの都市再生整備事業の事業規模のうち、9億5,000万円程度は、50%は市の純粋な借金でありますので、逆を返せば、この事業がもしも通らなくても、当初から9億5,000万円は市のお金を使う予定だったわけですので、そう考えれば、十分とは言えないけれども、地域課題を解決していくお金はありますし、今後社会資本整備総合交付金なども利用して、市長は3割程度しか認められないんだといっても、3割は認められるわけですので、あるいは元気交付金や、あるいは先ほど申し上げたダムの固定資産税なども視野に入れて、まちなか及びまちなかに限らず、全域の環境整備には十分に近いほどの予算があると私は考えておりますので、そういったところに費やすべきだと。

南北の差ではなくて、よさ、北のよさ、南のよさを磨いていくということに検討して整備していくべきだというふうに私は思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員がおっしゃることも理解はできますが、やはり市民の皆様は、南が栄えてきたが衰退しているとか、こういうふうにおっしゃいます。確かにそういうふうに見えるかもしれませんが。しかし、例えば我々行政、政治に携わる者については、もう少し市民の皆様と違った視野で見なきゃいけない。南北とかじゃなくて、今必要なものは中心市街地をどういうふうに活性化させるかと、こういった発想に尽きるわけですね。それを市民の目線で、南だとか北とか、そういうんじゃないで、もう少し我々は市全体、あるいは西置賜ということを考えながら、やはりいろんな政策を考えなきゃいけないというふうに思ってます。

そういった意味では、都市再生整備事業が全てではありません。ただし、都市再生整備事業と街路事業、本町と駅前通りと、それから中心市街地活性化と、そして国でもまさにオリンピックに、パラリンピックに向けて国際化、観光客をどんどん海外からも来てもらおうということで、いろんな努力をされているわけですね。ですから、観光交流客をどういうふうにまちなかに取り込むかということを考えてのこの都市再生整備事業でありますので、これは今回で終わりじゃなくて、その次、その次として、しかも住んでよし、訪れてよしのまちですから、まずは市民の皆さんがしっかりとした安らぎと憩い、活力の場としてのまちなかであるべきだというふうに思いますので、何とぞよろしくご理解いただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 お金をとにかく有効に使っていききたいというふうに思っております。

最後に、先日、日本総合研究所の藻谷浩介先生の講演を聞きまして、50年後の日本を想像してみてくださいと。団塊の世代がだんだんと死んでいき、団塊ジュニア、私も団塊ジュニアなのですが、団塊ジュニアが死んでいくと、大体4,000万から5,000万の支える側も、支えられる側もちょうどいい日本社会が生まれるんだ。そこに余計なものを押しつけるなど、後世に、次世代に残すなというような講演でありました。まさにそう思っております。私もその世界に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

赤間泰広委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位6番、議席番号1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。

ただいまは大変白熱した議論、拝聴いたしまして、本当に私もこの場に立たさせていただいて、緊張しているところでございます。

天高く馬肥ゆる秋と申しまして、本当に過ごしやすい季節になってきたわけであります。

先日、23日でしたか、野川の河川敷で1000人も煮会ですか、お聞きしますと、3,000食の芋煮が全て完売したとかということで、本当に食欲の秋たけなわというところだなというふうに考えたところでございます。

そして、さらに、そこで一生懸命頑張っていたおいておる我妻議員、大汗をかいて頑張っていたらっしゃるところも拝見しまして、本当にその熱意というんですか、ただいまの予算総括の質問お聞きして、さらに熱い思いを感じる次第でございます。

若干私常々思っていることなんですけれども、